

令和８年度 第１回

丹波篠山市まちづくり審議会議事録

と き 令和８年８月２０日（木）

ところ 丹波篠山市役所３０１会議室

丹波篠山市まちづくり審議会

令和８年度第１回丹波篠山市まちづくり審議会議事録

令和８年８月２０日、令和８年度第１回丹波篠山市まちづくり審議会が招集される。

１．審議会の会議の日時及び場所

（日時） 令和８年８月２０日（木） １３時３０分開会

（場所） 丹波篠山市役所３０１会議室

２．出席委員の氏名

角野幸博委員 田中栄治委員 阿久井康平委員 酒井正博委員
谷川智穂委員

【オブザーバー】

兵庫県丹波土木事務所 所長補佐兼まちづくり建築課長 大田圭信

【事務局】

まちづくり部 部長 山下哲也

まちづくり部地域計画課 課長兼景観室長 前川泰道

まちづくり部地域計画課 景観専門員 横山宜致

まちづくり部地域計画課景観室 係長 荒木隆文

まちづくり部地域計画課景観室 主事 宮本尚輝

3. 会 議

1. 開会（13時30分）

2. あいさつ

山下部長よりあいさつ

3. 委員紹介

4. 会長あいさつ

5. 議事録署名人の指名

丹波篠山市まちづくり審議会規則第8条第2項に基づき、会長が阿久井康平委員と酒井正博委員の2名を署名人として指名

6. 審議事項

【諮問第1号】

・開発行為等の事前協議（㈱藤屋 店舗の建設）について
事務局及び事業者より説明。

～ 質疑応答 ～

酒井委員

SDGsの観点から、屋上に太陽光発電を設置する予定はありませんか。

事業者

他店舗では設置を計画していますが、今回は景観上の色彩基準もあることから、設置しない計画としています。

谷川委員

既存建物に新しいテナントが入れるとのことですが、新たな看板の設置などの予定はありますか。

事業者

テナント次第ですが、必要に応じて設置することになると思います。

田中委員

この場所は山並みが見え、春日神社の社叢林がすぐ横にあるという、丹波篠山らしい景観を構成する場所です。山並みや神社の緑は明度が低いのに対し、今回の計画はかなり明るい色になっていると感じます。外壁は彩度を1に落としていただいているのは良いのですが、明度8.5は大きな面積になるとほぼ真っ白になります。規模が大きく例えば7分つや程度では目に眩しく、将来的に汚れも目立ってきます。白を選ぶ場合でも明度8.5や9は選ばないというのが標準的な考え方ですので、あと1程度は下げた方がよいと考えます。

屋根のN7もかなり明るいです。丹波篠山市の田園の中ではいぶし瓦がひとつの基準となり、いぶし瓦は明るめの瓦でもN5から6程度です。もう少し抑え、遠くの山並みや社叢林に馴染むようにする方がよいと考えます。既存建物を塗り替える場合も、あわせて検討いただけたらと思います。

これまでも、幹線道路沿いや市街地では明るめの白を選択し、田園地帯や山並みを背景とする場所では真っ白よりも少しグレーに落とさせていただくようお願いしてきておりますので、色彩に関して検討をお願いすることになるかと思えます。

また、樹種を常緑樹で揃えられていますが、単調になりすぎるのではないかと思います。特に西側は密に植わっているため逆に暗くなりすぎ、シラカシなどは繁茂して手入れの負担も大きくなります。常緑樹も春に落葉し、水路に葉が流れることも起きます。樹種のバランスを考え、場所によっては季節を感じられるものを入れて、単調にならないようにする方がよいと考えます。

事業者

丹波に適した樹木を参考に選定しました。ご意見を考慮し、樹種について検討したいと思います。

田中委員

フェンスについて、敷地の外周に配置されていますが、人が歩くところの近くに緑があり、その後ろにフェンスがあるという形が望ましいと考えます。内側に入れることは可能ですか。

事業者

道路から直接メンテナンスに入れるところなどは検討可能かと考えます。

田中委員

緑地について、基準では駐車場の自動車ができるだけ見えないようにすることとされています。すべてを緑で隠す必要はありませんが、地被類だけでは車が丸見えになります。低木がある程度連続していれば、自動車が見えにくくなりますので、低木で緑のボリュームを確保し、そこに高木を配置する形が望ましいと考えます。

角野議長

今、何点か質問がありましたが、現時点でのご意見を伺っておいた方がよいかと思いますが、いかがですか。

事業者

色彩については明度を抑える形で検討します。植栽については、相談のうえ回答させていただきたいと思います。

阿久井委員

私もフェンスの位置が気になっています。可能であればセットバックし、外側に低木部分をしつらえることができれば、メイン道路からの見え方が改善されると思います。篠山の農空間は外から見て素晴らしいものであり、農用地の敷地境界に無機質なフェンスが入るとかなり目立つ懸念があります。色彩での対応も重要ですが、植栽とフェンスの位置を入れ替えることで、より融和できるのではないかと考えます。

また、北側の出入口は搬入車両のみということですので、駐車場の空き状況を確認できるような工夫は不要かと思います。低木群でしつらえ、山並みを見せることに徹する方がよいと考えます。一方、東側は高木群が少なく、地元の方は駐車場の空き状況を確認する必要もあると思いますので、緑で連続性やリズム感を補いながら、隙間から中が見えるよう高木をいくつかしつらえる工夫がよいと考えます。

次に、現状の南側の看板は存置ということですが、屋外広告物条例上は問題ないということでしょうか。

事務局

既存の南側の広告物は、現在の基準ではサイズがオーバーしています。今回やりかえられますので、新しい基準に合わせて是正いただきます。

阿久井委員

そのうえで、新しい増築部分のロゴについても、ニュートラル色の高明度の色を外壁の基本色に使っているため、レッド系が入るとかなり目立つ印象になります。基本的には地域のお客様へのサービス店舗であり、店舗の存在は一定程度認知されていると思いますので、店舗名を大々的に目立たせる必要もないと考えます。サイズ感を残しつつも、ベースカラーとの差分を少なくする工夫があるとよいと思いますが、いかがでしょうか。

事業者

持ち帰り、相談のうえ回答させていただきたいと思います。お店のイメージというのもございますので。

田中委員

サインの色にはコーポレートカラーもあると思いますが、地域の景観に合わせた色合いに調整することが企業のイメージアップにつながるという面もありますので、彩度は抑えていただく方がよいと考えます。

また、道路面のガードパイプは安全対策として設置されているとのことですが、人や車の乗り入れを防ぐためであれば、場所によっては低木をしっかりと植えることで代替できると思います。ガードパイプの設置費用で低木を入れる方が、景観的にも店舗のイメージ的にもよくなるのではないかと考えます。

～ 質疑応答終了・事業者退室後審議 ～

酒井委員

太陽光発電について、市から事業者へ設置を要望される予定はあるのでしょうか。景観上はない方がよいと思いますが、省エネの観点ではある方がよいとも思われ、どちらを取るか難しいところです。

事務局

太陽光については事業者の判断で決めていただくものであり、市から要望する予定はありません。基準上は、屋根の色彩基準に適合するものに限って認めており、黒っぽい色となります。あわせて、指導上は、できるだけ表通りから見えにくいところに設置してくださいというお願いをしております。

田中委員

建物については、新築部分も既存建物と合わせた形態とされ、高さも低く抑

えられているので、形態的には景観上問題ないと考えます。

色彩については、ここは春日神社のすぐ裏で、社叢林の横に建物が建つという状況ですので、明度が高く白く浮き上がる建物よりも、そこに馴染む建物が望ましいと考えます。外壁の明度8.5は彩度1でほぼ無彩色となり真っ白に見えますので、あと1程度は明度を下げる方がよいと考えます。屋根のN7も、いぶし瓦程度のN5程度まで抑える方がよいと考えます。近隣の市民センターは外壁が明るいグレー、屋根がいぶし瓦でN5程度となっていますので、こうした近隣建物を参考に、その色彩に近づけていただく方が、このエリアでは景観的に馴染むと考えます。

外構については、フェンスやガードパイプを設置するとしても、外側に緑があってその後ろにあるという形にさせていただく方がよいと思います。色は現在白色ですが、白色は緑に対して浮き上がって目立ちます。選定されているダークブラウンや景観ブラウン程度が、木陰になった木の幹の色に近く、緑や植栽と最も馴染む色ですので、選ばれている色としてはよいと考えます。低木だけで対応できるのであれば、ガードパイプなどの人工物はできるだけなくし、地域と繋がっているような景観にさせていただく方がよいと考えます。

植栽については、西側はこの密度ではシラカシなどが育って暗くなりすぎ、間引かなければならないほどになる可能性がありますので、西側を間引き、その分を東側や北側に振り分ける方がよいと考えます。道路側の高木を減らしているのは車の出入りの見通しへの配慮かと思いますが、シラカシなどは伸びると下枝がなくなるため、4m程度のものや株立ちのものであれば支障にはなりません。目線より下は低木でしっかり構成し、高木は下枝を払って視線が抜けるようにしながら、緑のボリュームを確保する形が望ましいと考えます。べったり囲う必要はありませんが、要所要所は緑のボリュームを確保し、季節を感じられる樹種も入れるなど、変化を持たせながらバランスをとっていただきたいと思います。

阿久井委員

北側は、買い物をして帰る際に山並みが見える圧倒的な風景があるため、敷地は内側に低木、外側にガードパイプでよいと考えます。一方、東・南・西はセットバックし、主要道路に対する軸線として並木のような考え方が望ましい

と思います。南側と東側の樹木密度が低い気がしますので、西側を間引いた分を低木に充てるか、東側や南側に振り分けて、もう少し分散できるとよいと考えます。

樹種については、地場の生態系を重視していただければ、私としては特に意見はありません。

広告物の色彩については、コーポレートカラーもあるかと思いますが、基本的な利用者は地域内の方であり、そこまで目立つ広告にする必要はないと考えます。規模を小さくするか、奈良や京都のコンビニのように、コーポレートカラーを踏まえつつ景観をリスペクトする形でご配慮いただけると、企業としてのPRや地域貢献のあり方にもつながると思いますので、そうした落としどころを探れるとよいと考えます。

田中委員

既存建物に入居するテナントの屋外広告物についても、同様に景観に配慮していただきたいと思います。コーポレートカラーの使い方として、字と地を反転させる、彩度を落として落ち着いた色にするといった手法がありますので、市内の事例も踏まえつつ、屋外広告物全体の景観配慮をお願いしていただく方がよいと考えます。

谷川委員

屋外広告物に関連して、現在ものぼりが非常に多く、今回敷地が広がることでさらに増えるのではないかと懸念します。市として助言やお願いをすることはできるのでしょうか。

事務局

のぼりも屋外広告物条例の手続き・規制の対象となります。ただ、大きな広告については許可申請が出てきますが、のぼりについては期間が限られるなどの理由もあり、出てこないことが多いのが現状です。数や面積を見ながら、減らしていただくよう協議していきたいと考えます。

角野議長

本日欠席の伊丹委員からご意見が出ていたと思いますので、ご紹介ください。

事務局

伊丹委員からは、屋外広告物に関するご意見のほか、トラックが入る店舗北側の緑地に植樹が計画されていないことについてのご意見をいただいております。また、緑地帯が狭く、隣接敷地の英語教室への環境的な配慮が不足している懸念があるということ、さらに、全体として駐車場の芝生による緑化に頼るのではなく、地植えの緑を増やすことで緑豊かにし、周辺から見たときに近隣に対する目隠しや遮音の効果が上がるようにしてはどうかということでした。

それともう一点、今後の事業者との協議に向けて確認させていただきたいのですが、高木は必要本数46本に対し、ちょうど46本で計画されています。搬入部分（緑地帯2）は生鮮食品を扱うため害虫による問題が生じることから高木は植えたくないとのことで、現在は2本のみです。また、各出入口については、車両の見通しや大店立地法に基づく警察協議の関係から、高木を植えるのは難しいとのことでした。

今後、西側の樹木を東側に振り分ける協議を進めますが、46本を厳守するよりも、西側を間引いて明るくし、東側は高木ではなく低木を植えて景觀に配慮する計画に改めていただくという協議をしてもよいのかどうか、お伺いしたいと思います。

田中委員

必要本数は基準ですので、守っていただく必要があると考えます。ただし、すべてにべったり植える必要はありません。敷地の角は景觀的に非常に重要で、角にしっかりした樹木が植わっていれば、間が抜けていても視線はその樹木に向かうため、景觀的には十分もたせることができます。緑地帯2についても、生鮮食品を扱うのであれば、北西角などにもう少し植えることはできると思います。設備機器など見栄えのよくない箇所は樹木で隠し、そうでない箇所は本数を減らすという考え方でも構いませんので、どこに植えるのが効果的かを考えながら植えていただくのがよいと考えます。

阿久井委員

北側は、極端に言えば何もなくてもよいと考えています。山並みが主であり、4mの高木は背景にかぶってくる気がします。北東の角に振り分けることができれば本数も変わりませんので、両サイドに中高木を寄せるイメージが望まし

いと考えます。緑地帯2の中高木についても、生鮮食品の関係があるのであればなくてもよく、植えるのであれば低木の列植でよいと考えます。

田中委員

現在の植栽計画は高木が等間隔に並んでおり、本数のみを機械的に配置した図となっています。角に高木と中低木を組み合わせるボリュームを出すことで、そこに視線が向かい景観が作られますので、本数は確保しつつ、配置を工夫していただくことが重要だと考えます。

角野議長

植栽については、規定の本数は確保していただく必要がありますが、その配置についてはもう少し繊細な検討が必要であるということですね。

それでは、全体の意見をまとめさせていただくと、以下の4点の意見が出ました。

- ① 外壁及び屋根の色彩について、背景の山並みや春日神社の社叢林、近隣の市民センター等との調和を踏まえ、明度を下げるよう検討いただきたい。また、既存建物を塗り替える際にも色彩について配慮されたい。
- ② 植栽について、樹種の多様性を確保するとともに、規定の本数を確保した上で、北側の山並みの眺望を活かし、敷地の角地等に効果的に配置するよう、よりきめ細かく検討いただきたい。あわせて、低木のボリュームを確保し、駐車場の自動車が見えにくくなるよう配慮されたい。
- ③ フェンスの位置について、特に道路側はできる限りセットバックし、公道側から緑がより強く意識できるよう検討いただきたい。また、低木の植栽によりガードパイプ等に代えることも検討されたい。
- ④ 屋外広告物について、基準の遵守は当然として、丹波篠山市の景観に対する基本的な考え方を踏まえ、彩度を落とすことを検討いただきたい。また、既存建物に入居するテナントの屋外広告物についても同様に配慮されたい。

審議会としては、本件を認めた上で、上記意見を反映した答申を出したいと思いをします。

具体的な答申書に記載する内容については、私に一任いただくことで、ご異議ありませんか。

～ 異議なしの声 ～

異議なしの声がありましたので、事務局と調整して決定させていただきます。

7. 報告事項

・丹波篠山市丹南篠山口インターチェンジ周辺地区整備計画及び丹波篠山市城下町北地区整備の変更について

事務局より報告

8. 閉会（15時00分）